

平成22年度の取組について

平成22年10月4日

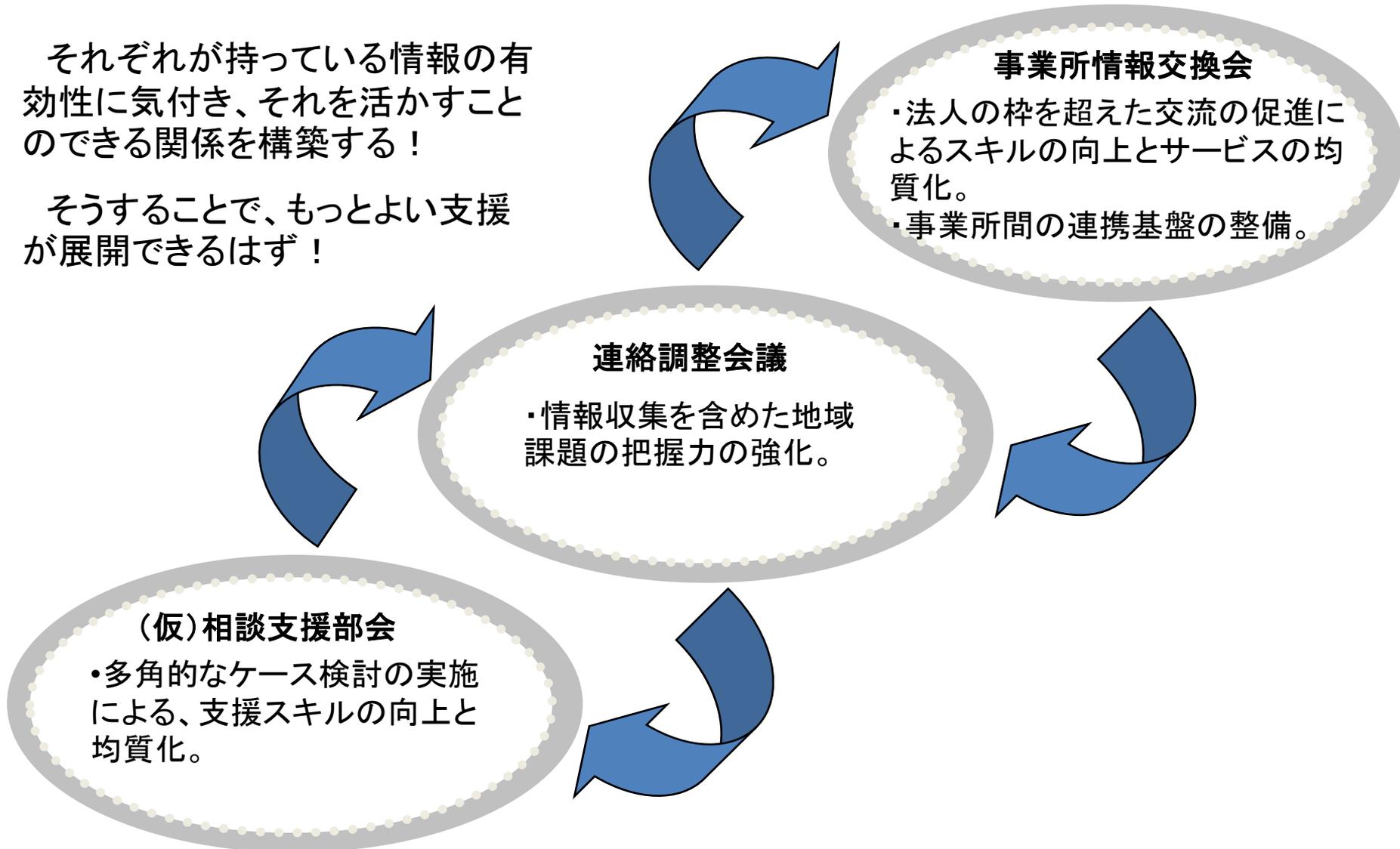
三条市地域自立支援協議会連絡調整会議

1 平成22年度の取組(案)

～相談支援を中心とした連携体制の強化～

それぞれが持っている情報の有効性に気付き、それを活かすことのできる関係を構築する！

そうすることで、もっとよい支援が展開できるはず！



2 相談支援ケース検討会について

昨年度の協議会に諮った際は、(仮)相談支援部会であったが連絡調整会議にて協議した結果、名称を相談支援ケース検討会とした。

(1) 開催目的

多角的なケース検討の実施により、相談支援専門員の支援スキルの向上と均質化を図り、地域における障がい者の自立生活の総合的な支援に不可欠な、相談支援を中心とした連携体制の基盤を整備する。

(2) 開催状況

毎月1回、原則第3木曜日に開催。詳細は、次のとおり。

	開催日時	出席者	概要
第1回	平成22年5月20日(木) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	・地域生活支援センターやすらぎ 杉山専門相談員 ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障がい支援係 2名 ・福祉課 福祉政策室 1名 計 8名	【事例提供者】 相談支援事業所つなぐ 外山相談支援専門員 【事例】 親族と入所施設職員の思いが違うことから、支援の方向性について悩んでいる事例。
第2回	平成22年6月21日(月) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	・地域生活支援センターやすらぎ 杉山専門相談員 ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・健康づくり課 保健指導係 3名 ・福祉課 障がい支援係 2名 計 10名	【事例提供者】 相談支援事業所つなぐ 外山相談支援専門員 【事例】 本人、親族共に障がいについて理解が不十分であり、金銭的にも問題を抱えていることから、支援の方向性について悩んでいる事例。
第3回	平成22年7月21日(水) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	・地域生活支援センターやすらぎ 杉山専門相談員 ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・健康づくり課 保健指導係 1名 ・福祉課 障がい支援係 2名 計 8名	【事例提供者】 障がい者就業・生活支援センターハート 阿部相談支援専門員 【事例】 本人の希望を叶えるための方策と、サービス利用時の病状を安定させるための方策について悩んでいる事例。
第4回	平成22年8月20日(金) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	・地域生活支援センターやすらぎ 杉山専門相談員 ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障がい支援係 2名 ・福祉課 福祉政策室 1名 計 8名	第1回～第3回までのケースについてモニタリング。 各回の事例提供者から、その後の経過について報告してもらい対応結果を共有した。 第1回と第3回の事例に関しては、検討結果を参考に対応し、順調な支援を継続している。第2回の事例に関しては、検討した時と状況が変わっており、再度支援方針を見直すことになった。
第5回	平成22年9月16日(木) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障がい支援係 1名 計 5名	【事例提供者】 相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員 【事例】 本人の危険な行動に対する親族の理解が乏しく、今後の支援方法について悩んでいる事例。

(3) 開催から見えてきたこと

- ・他事業所の相談支援専門員と、ケースについて具体的に検討する機会ができ、自身のケース対応の振り返りや支援スキルの向上につながった。

⇒日々関わるケースの支援方法等について相談できる相手が増えた。

⇒専門相談員[※]や保健師など、様々な視点から助言を得ることができ、連携を図る機会ができた。

※専門相談員とは、各障害保健福祉圏域の中核的な相談支援事業所で、専門性の高い相談支援事業の実施や、地域のネットワーク構築に向けた指導、調整、対応困難な事例に係る助言等を行っている専任の相談員。

- ・処遇困難なケースが増加している。

⇒障がいについてだけでなく、生活困窮など様々な家庭の問題が絡み合い、支援が困難になっていることが多い。

(4) 今後の取組について

- ・相談支援スキルの向上と法人の枠を超えた連携体制構築のため、相談支援ケース検討会の開催を継続する。
- ・相談対応しているケースの中には、相談支援専門員と保健師の連携が重要となるケースも少なからずあり、連携体制の強化を図っていく。
- ・特に困難ケースへの対応においては、保健師以外にも様々な関係機関との連携体制の構築を図り、柔軟な対応を可能にしていく。

3 事業所情報交換会について

(1) 開催目的

次のことを通じて、地域における障がい者の自立生活の総合的な支援に不可欠な、相談支援を中心とした連携体制の基盤を整備する。

**(ア) サービス事業所間で情報交換可能な機会を作ること、
法人の枠を超えた職員間の交流を促進する。**

(イ) 情報交換を通じて支援スキルの向上とサービスの均質化を図る。

(2) 開催経過

年3回開催予定。

	開催日時	出席者	概要
第1回	平成22年4月28日(水) 午後1時30分～午後3時 (三条市役所第二庁舎301 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各事業所サービス管理責任者 11名 (施設入所支援、生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)、その他旧体系サービスの事業所) (事務局) ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障がい支援係 3名 ・福祉課 福祉政策室 2名 計 20名 	<p>テーマを設定せず、自由に情報交換 ※資料として、各事業所が話し合いたいと思っている内容について一覧にしたものを配布。</p> <p>【情報交換の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体系への移行に伴うサービス内容について。 ・サービス管理責任者の仕事内容について。 ・各事業所のサービス内容について。
第2回	※10月末～11月初旬に開催予定。		
第3回	※3月中旬～下旬に開催予定。		

(3) 開催から見えてきたこと

- ・様々なサービス種別のサービス管理責任者が集まることで、各事業所のサービスについて情報共有することができた。

⇒サービス事業所が少ないわりに、事業所間であまり情報共有されていないことが明確になった。

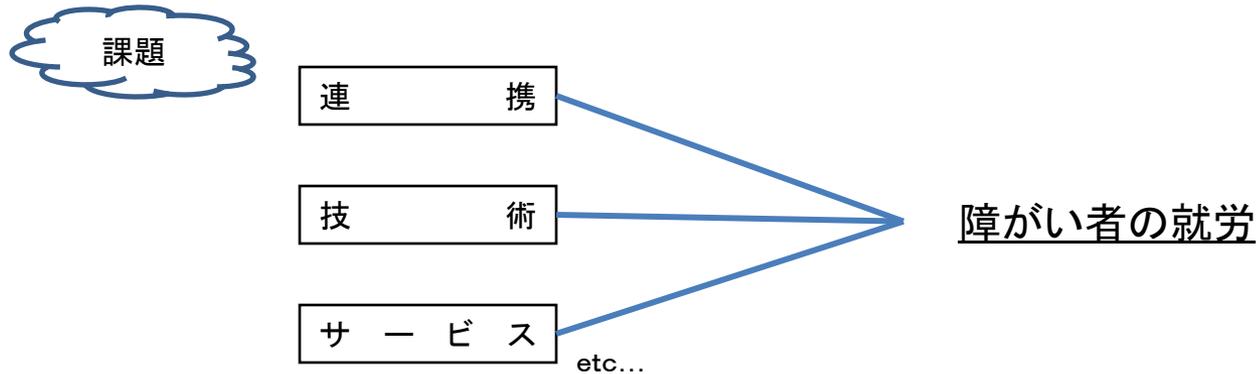
- ・制度の改正などで、利用者はもちろんだがサービス事業所自体が困惑している部分も多い。

⇒「サービス管理責任者の仕事はどこまでか」など、普段なかなか人に聞けない内容について情報交換が行われていた。

・「就労」に関して、様々な課題が挙げられた。

⇒サービス利用者の評価、事業所で経験できる限られた技術、

就労を体験できる場の減少、関係機関の連携方法 etc...

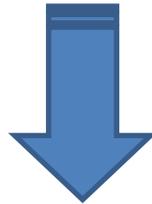


障がい者の就労には多くの課題が残されている！！

⇒取り組む手立はあるだろうか？

(4) 今後の取組について

「事業所情報交換会で、もっと障がい者の就労について具体的な検討をしていく必要があるのではないか」との議論のもと、事業所情報交換会のあり方について模索していたところ、就労支援サービス事業所の関係者に動きがあった。



障がい者就業・生活支援センターと市内6か所の就労支援サービス事業所が「**もっと三条市の障がい者就労について考えなければならぬ**」と声を上げ、連絡会議を任意で開催しはじめた！！

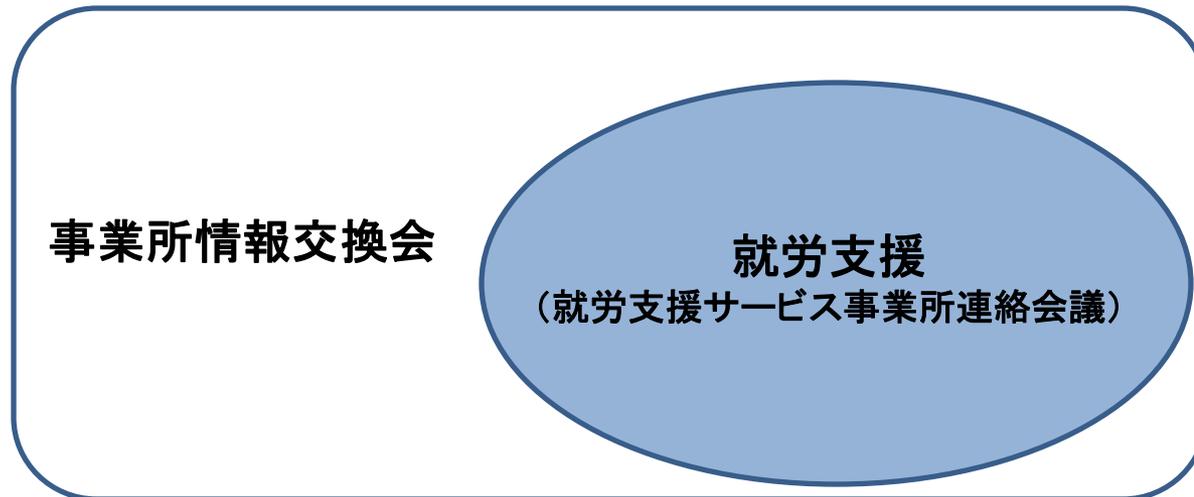
就労支援サービス事業所連絡会議

可能性として考えられることは・・・

- ・就労支援サービス事業所連絡会議と協働することで、さらに就労に関する課題やニーズを掘り起こすことができるのではないか？
- ・また、具体的にその課題へ取り組むことができるのではないか？

そこで …

事業所情報交換会という取組の中で、特に「就労支援」というテーマについて議論していく場として、就労支援サービス事業所連絡会議に担ってもらってはどうか。



今年度予定している事業所情報交換会は・・・

第1回事業所情報交換会開催後のアンケートで、出席者から **「協議会のことについてもっと詳しく知りたい」** という要望が出ていたため、開催予定を10月後半と来年3月後半に変更し、協議会で話し合われた内容について情報共有を図ることとする。